

安全保障法制の整備に当たり、十分な国民への説明と憲法の理念を尊重し国会
などでの慎重審議を求める意見書

政府は第189回通常国会に「国際平和支援法案」と「平和安全法制整備法案」の2法案を提出した。

国際平和支援法案は多国籍軍などの戦争を自衛隊が随時支援できるようにするための恒久法であり、平和安全法制整備法案は集団的自衛権の行使を可能とするための自衛隊法改正案等10法案を一括したものである。

5月26日から国会で安全保障関連法案の審議が始まったが、共同通信社による5月30日、31日の全国世論調査では安倍政権の姿勢に対し、「十分に説明しているとは思わない」との回答が81.4%、法案成立後、自衛隊が戦争に巻き込まれるリスクが「高くなる」は68.0%で、国民の懸念が示された。

よって、国におかれては、国民を守るための安全保障法制の整備に当たっては、平和に対する国民の不安や疑念を払拭するためにも、十分な国民への説明と憲法の理念を尊重し、今国会での成立にこだわらず慎重審議を尽くされるよう強く要請し、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年6月24日

岩手県久慈市議会

議長 八重櫻 友 夫

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

法務大臣 殿

外務大臣 殿

防衛大臣 殿